令和７年度第７回自立支援協議会テーマ別部会
教育と福祉の連携について　議事要旨

１．開催日時　　令和７年 12 月 15 日（月）　10 時～12 時 00 分

２．開催場所　　まちづくり活動プラザ　１階会議室

３．出 席 者　　（委員）＊団体名のみ記載
パルレ、浦安市肢体不自由児・者親の会「どっこらしょ」、浦安市自閉症協会、
Japan 居場所づくりプロジェクト、認定 NPO 法人発達わんぱく会、（福）佑啓会、（福）敬心福祉会
浦安市こども発達センター、（福）千楽、NPO 法人アリスのうさぎ
浦安市教育センター、障がい事業課
（事務局）浦安市基幹相談支援センター

４．議事次第
　１．開会
　２．議題
　　（１）　事前課題１から４をワークシートに記載する。10：00 から 10：30
　　（２）　事前課題１から４を共有して、３領域（日常学習　学校行事　家庭生活）の外せないプロセスを整理する。
　　（３）　令和７年度部会スケジュール
　３．閉会

５．配布資料
・次第
・グループワークワークシート
・前回のまとめと事前課題資料

６．議事要旨
１）事前課題について意見交換するに際して確認した事項：
①個別の指導計画プロセスについて：
４月　こどもの様子を見る、折々、日常的に先生たちはこども本人の気持ちや考えを聞いている。
５月　個別の指導計画作成→計画は保護者やこども本人の想いを記載する。
10 月　個別の指導計画を見直す。こども、保護者の感想や考えを確認する。
３月　振り返りを実施する。
②修学旅行や自然学校などの行事に参加するにあたっての合理的配慮について、こども本人や保護者の考えを聞く機会が共通システムとして設定されているか（いつ、だれが、どのように場を設定するか）→システムとしては決まっていないが、先生方は日常的にこどもの考えを確認し保護者とは、面談等で支援や配慮等について、確認をしている。
③学年行事や、日々の学習に福祉サイドはどう関わるか。

〔日常学習についての一例〕
担任の先生が当該こどもの学習方法について、教育センターに相談したが、提案内容が個別性にかけて、こどもの学習を助ける一手にならなかったことから、担任の先生より当該こどもが通所している福祉サービス事業所に連絡して、具体的な学習支援の手法について相談した結果、当該こどもの学習環境が改善した。
（ポイント①）先生がそのこどもが通っている福祉サービス事業所を知っていて、外部の専門職のアセスメントを活用した（なぜそれが出来たのか）
（ポイント②）福祉サービス事業所が普段行っている療育が、学校の中で、そのこどもが困らないように（勉強することができるように）実践されていた。（事業所の環境下での「できる」ではなく、そのこどもの学校生活を見据えての取り組みであった）
→福祉が関わるとすれば、対象のこどもに合った具体的な手法とこどもの特性の相互作用のとらえ方を提示できるとよい。
→学習については、科目によっては個別的な配慮で、こどものニーズを満たす合理的配慮ができる。

・学年全体、学校全体としての動きがあり、その上で個別的な対応を検討していく。
・学校行事の内容は長期にわたって変更が無いものも多い。発達障がいのこどもたちは、新しい場所が苦手であり、見通しが必要なことから、行事が実際に行われる１年前から準備が始まる。
事前にその場に行ってみる、行程を実際に事前に経験してみるなど多岐に渡る。そのような準備があって初めて、こどもの特性に配慮しながら、皆と一緒に参加することが出来る。
・車いすユーザーのこどもが山登りに行くとなると、先生方はまず「別ルート」で参加することを保護者や本人に提示する。そもそも、それが違っている。大前提として、どうすれば、級友と一緒に山登りができるだろうかと考えることが必要で、それを先生と保護者、本人だけでなくクラス、学年全体で考えることが合理的配慮だという理解をすることが必要ではないか。

※保護者や本人と掛け違うポイント
→先生は日常的にこどものニーズ、声を聴いている状況下で、なぜ齟齬が生じるのか。
→建設的対話の場で、考え方の正否を論点にすると、対立構造になる。
→こどもにも関係性がある。特別支援学級に所属するこどもたちは、行事の際には、交流級の友達と一緒に行動する。普段、一緒に過ごす、学校生活を送る時間が長いから、こどもたちも支援が必要な仲間と一緒にどうやって行事に取り組むかを考える。たまにしか来ない同級生に対して、どこまでの仲間意識が持てるのか。
→大切なことは、こども本人が尊重されていると感じること。こどもがそのように思える工程をどうやってつくるかが大切。
→福祉関係者が合理的配慮の具体的な方法論や考え方を提示する役割を担えないか。
※それが担えるほど、福祉従事者の合理的配慮の理解が成熟しているか。
→もし、福祉関係者として行事参加するための合理的配慮についての建設的な対話の場に参加するとなれば、個別の指導計画作成の場面にも同席したいと思う。
→福祉の方と合わせた話し合いの場全て行うことは、合理的配慮の実践について、掛け違う場面の多さは、行事への参加となるならば、先生方がこども本人、保護者に「どんな風に取り組もう

か」と考えを聞く場をシステムとして設置できないか。そこのすり合わせ、確認があっての、建設的な対話の場になるかと思うが難しいか。
→先生方の負担を考えると難しいように思う。５人、個別の指導計画を作成しているこどもを担当していたら、５名分、それを行う時間を工面できるか。
→行事についての事前学習のタイミングでの検討で間に合わないのではないか。
→個別の指導計画を作成する際に、年間行事の見通しはついているわけだから、当該こどもの学校生活準備スケジュールを組んで、どの時期にどんな風に、こどもや保護者の考えを聞くか計画を立てることはできないか。

具体的な取り組みとしてまとめることが困難な状況として、どうするかを検討。
次年度、保護者に対してアンケートを取ることはどうか、できれば先生方を対象としても聞いてみたが、壮大なテーマであるからこそ、実態把握を行った上での検討でもよいように思うとの意見あり。
事務局より、これまでの議論を取組の形式にまとめて、次回の部会前に配信して、皆さんのご意見をお聞きしたいとまとめ、閉会。